



できますか、それとも できませんか?

火事危険期間(Fire Danger Period) – 特定の地方自治体に対してCFA が火事危険期間を宣言すると、野外の火は法的規制の対象となります。火事危険期間の制限は、季節的な状況のために早期に撤回されない限り、5月1日まで有効となります。州立森林、国立、州立および地方公園およびその他の保護区では、環境保全省(DSE: Department of Sustainability and Environment)による火気制限が1年中施行されています。地元のDSEおよびParks Victoriaの事務所で、森林または公園でのキャンプファイヤーに適用される制限について情報を提供しています。

火気厳禁(Total Fire Ban) – 火気厳禁日は、火事の発生する危険性がきわめて高く、よりすばやく火が拡散して制御が困難と予測される日に宣言されます。

バーベキュー、軽いキャンプファイヤー、または暖房目的で火を焚くことができますか?

はい – ただし次の場合に限りです。

- 風速が時速10キロメートル未満である
- 焚き火が適切に組み立てられた野外炉または最低深さ30cmの溝に完全に封じ込められている
- 点火する場所から7.5メートル以内に材木または切り株がない
- 火の四方3メートル以内から燃焼性の物質が完全に除去されているおよび
- 焚き火と燃料の使用を必要最低限に抑え、火の容量が1四方メートルを越えない
- 常時そばに付いている人がいる

CFA法の規定によれば、「適切に組み立てられた野外炉」とは、火の周囲が完全に封じ込められるように、石、金属、コンクリートまたはその他の不燃性の素材できている野外炉のことです。

商用のバーベキュー炉は、正しく組み立てられた野外炉と見なされます。

はい – ガスまたは電気を燃料とし、煉瓦、石またはコンクリートに組み込まれている固定器具のバーベキュー炉を使用できます。ただし、次の場合に限りです。

- バーベキュー炉の四方3メートル以内から燃焼性の物質が完全に除去されている
- 網状の送水設備に接続されたホースまたは、最低10リットルの水が入っている容器が手元に置いてある
- 常時大人がそばに付いている

はい – 持ち運び可能なガスまたは電気のバーベキュー炉を使用できます。ただし、次の場合に限りです。

- バーベキュー炉が定住住宅(CFA法では、移動式住居、キャンバンまたはテントは定住住宅とはみなされません)から20メートル以内に設置されている
- バーベキュー炉の四方3メートル以内から燃焼性の物質が完全に除去されている
- 網状の送水設備に接続されたホースまたは、最低10リットルの水が入っている容器が手元に置いてある
- 常時大人がそばに付いている

いいえ – 火気厳禁日には、暖房目的や個人使用のためのキャンプファイヤー、固体燃料と液体燃料を使うバーベキュー炉やこん炉の使用は禁止されます。

私は、配膳業者です。野外会合で使うバーベキュー炉または回転肉焼き器を設置して火をつけることができますか?

はい – ただし次の場合に限りです。

- 風速が時速10キロメートル未満である
- 焚き火が適切に組み立てられた野外炉または最低深さ30cmの溝に完全に封じ込められている
- 点火する場所から7.5メートル以内に材木または切り株がない
- 火の四方3メートル以内から燃焼性の物質が完全に除去されているおよび
- 焚き火と燃料の使用を必要最低限に抑え、火の容量が1四方メートルを越えない
- 常時そばに付いている人がいる

商用のバーベキュー炉は、正しく組み立てられた野外炉と見なされます。

はい – ただし、CFAによって発行される書面の許可証を取得し、許可証に記載される条件に従う場合に限りです。地方自治体の火事防止事務官(Fire Prevention Officer)はこの許可証を発行できません。

許可証は、個人、または地域社会の慈善組織が、事業運営の一環として食事を提供する目的で火を焚くことを許可するものです。これらの許可証は、地元のCFA地域事務所で発行されます。

焼却炉を使うことはできますか?

はい – ただし、次の場合に限りです。

- 焼却炉の使用の条件を既定、制限または禁止するすべての法律について地方自治体に確認する(例、スモッグ警告発令日、特定の地域や曜日における禁止など)
- 焼却炉内で効果的に火が封じ込められている
- 風速が10kphである
- 焼却炉の四方3メートル以内から燃焼性の物質が完全に除去されている
- 火の燃焼中に、消火できるほど十分な水が供給されている
- 常時そばに付いている人がいる

いいえ – 火気厳禁日には、焼却炉の使用は禁止されています。

草、低木、刈り株、雑草、やぶまたはその他の植物を焼き払うために野外で火をつけることができますか?

はい – ただし次の場合に限りです。

- 地方自治体の火事防止事務官(Fire Prevention Officer)またはCFA地域事務所が発行する書面の許可証を取得している
- その許可証の条件に従う
- 常時そばに付いている人がいる

地方自治体の多くでは、スモッグ警告日の焼き払いを禁止しています。

いいえ – 火気厳禁日には、草、低木、刈り株、またはゴミを焼き払うために野外で火をつけることは禁止されています。

地方自治体の火事防止事務官(Fire Prevention Officer)によって発行された許可証はすべて、火気厳禁日の期間中停止されます。



できますか、それとも できませんか？

火事危険期間(Fire Danger Period) – 特定の地方自治体に対してCFAが火事危険期間を宣言すると、野外の火は法的規制の対象となります。火事危険期間の制限は、季節的な状況のために早期に撤回されない限り、5月1日まで有効となります。州立森林、国立、州立および地方公園およびその他の保護区では、環境保全省(DSE: Department of Sustainability and Environment)による火気制限が1年中施行されています。地元のDSEおよびParks Victoriaの事務所で、森林または公園でのキャンプファイヤーに適用される制限について情報を提供しています。

火気厳禁(Total Fire Ban) – 火気厳禁日は、火事の発生する危険性がきわめて高く、よりすばやく火が拡散して制御が困難と予測される日に宣言されます。

溶接、研磨、はんだ付け、ガス切断などの作業を行うことはできますか？

はい – ただし次の場合に限りです。

- 火花などを阻止する耐火性の遮蔽を取り付け、切断や突合作業に耐火性の容器を使用する
- 作業区域の周辺15メートルから可燃性の物質を完全に取り除くかまたは水で濡らしておく
- 水の供給または、最低9リットルの水を収容した背負い噴霧器を用意している
- 常時そばに付いている人がいる
- 切り取った材料および熱い材料をすべて、耐火性の入れ物に置く

いいえ – 溶接、ガス切断、はんだ付け、研磨、焼き払い、はちみつの抽出、ワニスの加熱などの作業は、火と熱を発生させるので、火気厳禁日には禁止されています。

はい – 場合によっては、地域社会の慈善組織、法人、評議会、業界または同業者の事業に対し、あるいは公的な娯楽目的のために、CFAが火気厳禁日の実施中にこのような作業を許可する許可証を発行する場合があります。この許可証は、CFA地域事務所によって発行されなければなりません。地方自治体の火事防止事務官(Fire Prevention Officer)は、この許可証を発行できません。

農作物、草、低木、雑草、やぶまたはその他の植物に接触する場所で、車を運転できますか？

はい – ただし、車に効率的な消音装置が備え付けられており、消音装置を通じて排気がエンジンからすべて出される場合に限りです。

火気厳禁日以外でも、高熱の排気システムによって発生するリスクのため、暑い日や乾燥した日には、乾燥した植物の上を車で運転するのは避けてください。

はい – ただし、車に効率的な消音装置が備え付けられており、消音装置を通じて排気がエンジンからすべて出される場合に限りです。

乾燥した植物と非常に高温の排気システムによって引き起こされる火事の危険のため、可能な限り避ける必要があります。

農作物、草、低木、雑草、やぶまたはその他の植物から9メートル以内の場所で、トラクター、スラッシャー、掘削機、または道路工事用の建設機械などの内部燃焼または熱エンジンを備えた機械を使用できますか？

はい – ただし次の場合に限りです。

- 火事を発生させるおそれがある故障や機械的な欠陥がない
- 火の粉防止器が備え付けられている
- 次のものから構成される消防器具を積んでいる
 - 正常に動作し、水が完全に補給され、最低でも9リットルの水を収容できる背負い噴霧器、または
 - 正常に動作し、水が完全に補給され、最低でも9リットルの水を収容できる消火器

ターボチャージャーまたは排気吸引装置が付いているトラクターには、火の粉防止器は必要ありません。

はい – 火事危険期間には使用できます。

ただし、火事が発生するリスクが非常に高いため、可能であればこの作業を延期してください。

動力のこぎり、植木または草刈り器、または芝刈り機を使用できますか？

はい – 既定される条件なしに、緑色植物に対して動力のこぎり、植木または草刈り器、あるいは芝刈り機を使用できます。

緑色以外の植物に対して使用する動力のこぎり、植木または草刈り器、あるいは芝刈り機は、次のものに限りです。

- 火事を発生させるおそれがある故障や機械的な欠陥がない
- 効率的な火の粉防止器が備え付けられている
- 機械の最低四方3メートル以内から可燃性の物質が完全に除去されている
- 機械の操作者が、次の防火装置を運んでいる
 - 正常に動作し、水が完全に補給され、最低でも9リットルの水を収容できる背負い噴霧器、または
 - 正常に動作し、水が完全に補給され、最低でも9リットルの水を収容できる消火器

はい – 火事危険期間には使用できます。

ただし、火事が発生するリスクが非常に高いため、可能であればこの作業を延期してください。火事危険期間のための注意事項に従って、厳重に注意して使用してください。